

学校図書館図書廃棄基準

2023年（令和5年）12月
神辺中学校図書館運営委員会

学校図書館運営委員会において図書の更新に関する業務を年に1回以上行う。

I 一般基準

- ・受入れ後10年が経過した図書
- ・形態は使えるが記述内容等が古くなった図書
- ・古い学説などが掲載され史的資料としても使えない図書
- ・カラー版資料が変色してしまっている図書
- ・保存分を除いた利用頻度が低い図書
- ・改定版や新版が刊行された図書
- ・汚破損等した図書
- ・紛失した図書

II 種別基準

- ・図鑑 刊行後3年が経ち、最新の研究成果にそぐわなくなった図書
- ・ハンドブック・要覧 新刊が刊行された旧版図書
- ・歴史書・伝記 新資料の発見等により史実の評価が変わった図書
- ・地図帳 刊行後3年が経ち、記載地名町に変化が生じた図書
- ・旅行案内書 刊行後2年が経ち、現状にそぐわなくなった図書
- ・地誌 刊行後3年が経ち、現状にそぐわなくなった図書
- ・法律書・法令書 刊行後3年が経ち、主要な法律・法令の改正があった図書
- ・人権関係書 記載内容に人権擁護上の問題が明らかとなった図書
- ・時事問題関係書 刊行後3年が経ち、現状にそぐわなくなった図書
- ・学習参考書
 1. 刊行後3年が経ち、学習の現状にそぐわなくなった図書
 2. 「学習指導要領」の改定により学習事項が変わった図書
- ・就職・受験案内書 刊行後2年が経ち、現状にそぐわなくなった図書
- ・技術書・実験書
 1. 刊行後3年が経ち、記述内容が現状にそぐわなくなった図書
 2. 記述内容に安全上問題があることが明らかになった図書
- ・公害・環境問題関係書 刊行後3年が経ち、最近の研究成果が取り入れられていない図書
- ・スポーツ関係書 種目・ルール・技術・用具等が現状にそぐわなくなった図書
- ・辞典
 1. 語義・語源・用例等の記述に重大な誤りが発見された図書
 2. 常用漢字や教育漢字表が改定され、学習の現状にそぐわなくなった図書

III 廃棄の対象としない図書

- ・郷土資料
- ・自校資料

参考：全国学校図書館協議会 学校図書館図書廃棄基準